

会 議 録

会議の名称	第9回米山地域開校準備委員会		
開催日時	令和6年10月22日(火)		
	午後7時00分 開会		
	午後8時20分 閉会		
開催場所	中津山公民館 視聴覚室		
委員出席者	佐々木 俊 樹	委員長代理	米岡小学校PTA会長
	齊 藤 善 寛	委員	中津山小学校PTA会長
	大 内 秀 人	委員	米山東小学校PTA会長
	浅 野 雅 博	委員代理	米岡小学校学校運営協議会
	菅 原 克 美	委員	中津山小学校学校運営協議会委員
	菅 原 直 行	委員	米山東小学校学校運営協議会長
	久 保 泰 宏	委員	米山中学校学校運営協議会長
	藤 原 達 雄	委員	米山町行政区長会長
	佐 藤 幸	委員	よねやま保育園保護者会長
	伊 藤 秀 樹	委員	米岡小学校長
	千 葉 俊 秀	委員	中津山小学校長
	佐 藤 友 昭	委員	米山東小学校長
佐 藤 智 哉	委員	米山中学校長	
説明員	猪 股 勝 徳		学校教育課長
事務局出席者	安 部 保 男		学校再編推進室長
	佐 藤 美 紀		学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西 條 貴 伸		学校再編推進室主事
欠席者	中 村 直 人	委員長	米山中学校PTA会長
	島 本 和 男	副委員長	米岡小学校学校運営協議会
	島 瀬 浩 一	委員	米山幼稚園PTA
傍聴者	2人		
議事	(1) 登米市立小・中学校のプール施設のあり方について (2) (仮称)米山小学校の校章デザインの募集結果について (3) (仮称)米山小学校の校章デザインの選定について (4) その他		
	事務局	開会 午後7時00分	
	学校再編推進室長	第9回米山地域開校準備委員会を開会する。 (挨拶)	
		要旨 ○ 校章デザインを募集した結果、108件もの応募があった。そのうち、小中学校の児童生徒からの応募が103件であった。108件からどのようにして選定していくか、本日協議いただきたい。 ○ 現在、教育委員会で市のプール施設のあり方について検討しているところである。(仮称)米山小学校についても、プールは建設しない方向で進める考えでいる。説明が遅くなったことをお詫びする。詳細について、このあと学校教育課長から説明させていただくので、忌憚のないご意見をいただきたい。開校準備委員会の委員のうち、小中学校と未就学児の保護者の代表には、9月30日に説明させてい	

議事 1		ただいている。
	事務局	本日は、委員長・副委員長がともに欠席なので、進行を米岡小学校PTA会長の佐々木俊樹委員にお願いする。
	委員長代理	議事に入る前に、本日の会議の会議録署名委員を指名する。 会議録署名委員は、大内秀人委員と菅原克美委員にお願いする。 では、議事1「登米市立小・中学校のプール施設のあり方について」、事務局に説明を求める。
	事務局	議事1は、教育委員会教育部学校教育課長から説明する。
	説明員 (学校教育課長)	(資料1に基づき説明)
	委員長代理	事務局からの説明について、質問等はあるか。
	委員	今後、プール施設の新設は行わないということか。東和小学校のプールはどうするのか。また、バスで送迎とのことだが、市のバスは公民館や学校行事で利用するため利用頻度が高い。本当にバスを利用できるのか。それから、学校にプールは必要ないとのことだが、本当に法律上なくていいのか。そうすると体育館もなくていい、グラウンドも作らない、校舎だけ建てればいいのか。
	説明員 (学校教育課長)	今後、新しくプールは作らないという方針だ。既存のプールについては、漏水やろ過装置の故障等により修理に多額の費用が必要となる場合、市民プール、民間プールの利用を検討する。これらの施設への移動に時間がかかる場合には、他の学校のプールを利用することを検討する。 移動用のバスについてだが、スクールバスを利用する考えである。あるいは、民間プールを利用する場合には、その施設が持っているマイクロバス等を利用することも検討できる。 法律上プール施設がなくても良いのかということだが、プール施設は必置とはされていない。体育館等については年中使用する施設なのでこの限りではない。 東和小学校のプールについては、既存の東和中学校のプールの一部(2レーン)を小学生も使用できるように改修している。
	委員	米山中学校のプールは使用しないのか。
	説明員 (学校教育課長)	使用する場合にはプールの深さを浅くする改修が必要になる。それよりも、既存の市民プール・民間プールを活用するほうが、より質の高い安全な授業ができるとの考えで、このような方針としている。
委員	東和は改修するのに米山は改修しないというのは、納得できないと言われても仕方ないと思う。	
説明員	米山の中学校には既存のプールがあるが、今回は小学校を新築するとい	

(学校教育課長)	うことで、新設のプールは作らないということなので、ご理解いただきたい。
委員	東和中学校のプールは、東和小学校からどのぐらい距離が離れているのか。
事務局	東和中学校と東和小学校は、同じ校舎を使用する。
委員	なるほど、そうすると東和では、離れた場所のプールを使うよりは既存のプールを改修して利用するほうが確かに合理的だと思う。
委員長代理	ほかに意見等ないか。
事務局	プール施設のあり方については、9月30日に、各小中学校のPTAの代表と、未就学児の保護者の代表に同様の説明をした。その際に、2時間（1時間は45分）続けて授業する場合、他の授業に影響はないのかとの意見があったが、この意見について校長先生の意見を伺いたい。
委員	<p>2時間続きで実施しても、他の授業には影響ない。</p> <p>問題はそこではなくて、プールが屋内なのか屋外なのかだと考える。近年の気象状況、熱中症等のリスクを考えると、子どもたちが安全にプールの授業を受けるのに、屋外プールが適していないことは明らかだ。</p> <p>また、プールの清掃等の維持管理も大変な負担になっている。震災以降、子どもたちにプール清掃をさせることができない状況である。地域の方や保護者の方にお手伝いしていただいていた時期もあったが、最近ではなかなか集まっただけでない状況であり、教員が行っている。ろ過機を稼働させるのも大変で、朝夕の水質管理も非常に負担になっている。</p> <p>きちんと管理された施設で、インストラクターがいる環境であれば、より充実した授業を行えると考えている。</p>
委員長代理	10時間の授業をするために、移動等を含め20時間分必要になるのではないか。その移動等に費やされる10時間分、他の科目の授業時間を削って補てんしたりすることにはならないのか。
委員	移動時間等も授業時間に含め、2時間授業を5回行うということだと思うので、そのような心配はない。移動に時間がかかるかもしれないが、2時間続けての授業であれば着替えは1回で済む。指導者のもと集中してできるのであれば、プールの授業の質が下がることはないし、他の授業への影響もないのではないかと考える。
委員長代理	<p>承知した。</p> <p>ほかに意見等はないか。</p>
委員	時代の流れでやむを得ないという感じはするが、6月・7月の夏場に利用が集中するのであれば、うまく時間を割り当てしないとイケないのではないかと思う。また、使わなくなったプールをどうするかも考えなければならないのではないか。

議事 2 議事 3	説明員 (学校教育課長)	<p>屋内プールの利用については、全部の学校が一斉に利用開始するというのではなく、新築の学校と自校のプールが利用できなくなった学校から利用することになる。近くに利用できる学校プールがあれば、そちらを利用する場合もある。室内プールは温水プールであり、利用時期は幅をもって考えることができるので、効率的に利用できるよう検討したい。</p> <p>また、使わなくなったプールの活用も検討している。他の自治体の例を調べてみると、太陽光発電に利用したり、作業場として利用したり、消防水利として利用するような例がある。こうした例を参考に検討していきたい。</p>
	委員長代理	<p>ほかに質問等はないか。</p> <p>(なし)</p>
	委員長代理	<p>なければ、議事 2 「(仮称) 米山小学校の校章デザインの募集結果について」である。議事 3 の「(仮称) 米山小学校校章デザインの選定方法について」も、関連があるので、議事 2 と議事 3 は一括とし、事務局に説明を求める。</p>
	事務局	<p>(資料 2 及び 3 に基づき説明)</p>
	委員長代理	<p>事務局から、校章デザインの募集結果の報告と、選定方法の説明があった。108 件の応募作品の中から選考することになるが、その方法について事務局から、2 つの案が示された。</p> <p>1 つ目は、すべての応募作品を各委員の所属団体に持ち帰り、その中から候補を選んだうえで、開校準備委員会で選定する方法。</p> <p>2 つ目は、この場で作品を絞って、所属団体の意見を聞くという方法だ。</p> <p>ただし、この事務局案にこだわる必要はないので、各委員の意見をいただきたい。</p>
	委員	<p>補作をするということだが、補作するとイメージが大幅に違う形になるものがたくさんあると思う。どの段階で補作するのか。</p>
	事務局	<p>事務局としては、すべてを補作することは難しいので、一定数に絞ったうえで補作し、その中から選定することを考えている。</p>
	委員	<p>ありがたいことに多数の応募があったので、各委員 2、3 点ずつ選んで、それをベースに各団体に検討するのが良いのではないかと。これだけの応募作品があると、最初の段階である程度選考しないと、決めることが難しいと思う。</p>
	事務局	<p>この場で時間をとって各委員で候補を数点選んでもらうとか、持ち帰って後日事務局に報告していただくとか、その方法についてもご協議いただきたい。</p>
	委員長代理	<p>いずれの方法にしても所属団体に選考する必要があると思うが、日程</p>

		的に集まって話し合う機会を設けるのは難しいのではないか。
事務局		11月中旬ごろまでに事務局あてに報告いただければ、12月の開校準備委員会で報告できると思う。
委員長代理		私の学校では、ちょうど執行部会を行う予定があるので良いが、他の学校はいかがか。
委員		特に会議の予定はない。
委員		あまり人を集めても、意見の集約が難しいのではないか。
委員		これは、皆さんにかかわることなので、我々執行部だけで決めてよいのかという思いはある。だから、3小学校のPTAの皆さんに決めていただいた方がよいのではないかと思うところもある。小学校で案を配って集計してもらうことはできるか。
委員		それはできる。
事務局		良い提案だと思うが、やはり先生方の負担を考慮する必要もあるのではないか。例えば、事務局でオンライン投票できるような方法を用意することもできる。ただし、108件すべてを対象とすることは現実的でないので、一定数に絞っていただく必要がある。 これまで、津山地域、東和地域で校章を選定した際には、著作権の問題を考慮して、応募作品を公開することはしなかった。もし、小中学生の応募作品について、投票を目的として公開することを可として良ければ、オンラインでの投票を実施できるが、いかがか。一般の応募者については、事務局で一人ずつ承諾を得られるようにする。
委員		作品は、選考され公開されることを前提として応募されているのだから、投票を目的に公開しても問題は生じないと思う。応募作品すべてを公開する場合には、応募した児童・生徒の心情にも配慮する必要があると思うが、応募作品の中から選ばれたものだけを公開するというのであれば、問題はないのではないか。
事務局		一定数に絞られたものだけを投票用に公開することを考えているので、了承いただければそのように進めたい。
委員		QRコードを読み込んで、Google フォームなどで投票するということか。
事務局		その予定である。
委員		そのQRコードが世間一般に公開されるのではなく、所属団体で見られるようにするということか。
事務局		「学校再編だより」と同じように、地域を限定して周知させていただく。

委員	学校とPTAはそれでよいと思うが、地域をどうするかという問題だと思う。
事務局	地域のほうも、「学校再編だより」等を全戸配布し周知して、QRコードを読み込んで投票するというかたちで、事務局で対応させていただく。
委員長代理	ではまず、すべてこの場で決めるのではなく、各団体と地域の皆さんからQRコードを使って投票していただくということにするということが良いか。 (異議なし)
委員長代理	せっかく108件もの作品が応募されたので、なるべく多くの候補を示して投票してもらう方がいいと思うが、何件ぐらいであれば投票にかけられるか。
事務局	補作したうえで投票にかけるのであれば、あまり多くするのは難しい。
事務局	補作に関しては、中学校の美術の先生にご協力いただく考えもあったのだが、難しいか。
委員	1点や2点ではないだろうから、簡単ではない。
委員	やはり、一般の方の作品と児童・生徒のものでは完成度が全然違う。補作等をすればよいのだろうが、実際には難しいのではないか。
事務局	個人的な知り合いで、機械で読み込んでできるという話があったので、できないことではないと考えている。ただし、作品数が多いと難しいので、20作品程度に絞っていただければと思う。
委員	応募作品のデザインや色を変えることも可能なのか。
事務局	大きくは変えられない。例えば歪んだ曲線を整えるとか、その程度だ。
委員長代理	いまの話だと、20作品程度に絞れば補作可能だということでもいいか。
事務局	正式に依頼したわけではないが、そのように考えている。
委員長代理	そうすると、委員から数点ずつ選んでいただき、集計して上位20点を補作してもらうのがよいと思うがいかがか。 (異議なし)
委員長代理	では、各委員で何点選ぶことにするか。
委員	10点ぐらい必要ではないか。全体の約10分の1だ。

議事 4	委員	5点ぐらいでいいのではないかと。
	委員	あまり少ないと、かえって選ぶのが難しい。
	委員長代理	では、各委員10点ずつ選び、集計して上位20点を選ぶということでしょうか。
	委員	10点と決めなくても良いのではないかと。10点以内としてはどうか。 (賛成の声あり)
	委員長代理	では、10点以内とする。各自事務局に連絡することとして良いかと。
	事務局	資料に番号を振ってあるので、その番号をメール、FAX等の書面で事務局にお知らせいただきたい。
	委員	期限はどうするか。
	事務局	事務局としては早い方が良い。今月中というのは難しいかと。
	委員	事務局でも集計等する都合があるだろうから、それでいいのではないかと。
	委員長代理	では、各委員が応募デザインから10点以内を選び、10月31日の木曜日までにメール・FAX等の書面で学校再編推進室に報告するというものとする。
	事務局	では、事務局で準備ができ次第、投票用QRコードを掲載したチラシを各学校と米山地域全戸に配布する。
	委員長代理	校章について、ほかに質疑等なければ、議事4「その他」に移る。 委員から協議事項等はないかと。 (なし)
	委員長代理	では、事務局から何かあるかと。
	事務局	資料4-①と②について説明する。前回の会議で協議していただいた「校歌の歌詞に入れたい単語・フレーズ」の募集について、ご意見があったとおり応募資格を「団体での応募も可」とした内容に修正したものである。10月31日の区長配布日に合わせ、全戸と各学校等に配布する予定である。各委員にも、団体内で周知していただくようお願いする。 なお、次回の会議日程について、校章デザインの選定について取りまとめを行い、校歌の歌詞に入れたい単語・フレーズの集計作業終了後を想定しており、12月17日(火)頃開催したいと考えている。

委員長代理	事務局からの説明について、質問等あるか。会議日程は問題ないか。 (なし)
委員長代理	では、詳細については事務局から通知をお願いする。
事務局	その他事項として、校歌についてだが、作曲をお願いした大森さんと打合せをする予定である。早めにできあがれば、開校準備委員会で報告する。
委員長代理	確認したいことがある。米山の複合施設について、建設予定地の総合支所は解体されたが、工事が始まる様子がない。現時点でアナウンスできるものがあればお願いしたい。
事務局	入札を11月に予定している。業者が決まれば、間違いなく令和9年の開校に向けて進む。この工事は総務部総務課が担当しているが、入札が滞りなく進めば、次の12月の会議で、施設の概要等を説明できるようにしたいと考えている。詳細の説明が遅くなっていることをお詫びする。
委員長代理	ほかになければ、議事は以上とする。進行を事務局に戻す。
事務局	以上で、第9回米山地域開校準備委員会を閉会する。 閉会 午後8時20分